



改元にあわせた婚姻届提出などの増加見込に対応 5/1(水)は臨時開庁し、一部業務を行います

龍ヶ崎市では、皇太子殿下がご即位される2019年5月1日(水・祝)に市役所の一部※1を臨時開庁し、婚姻届の受理などをはじめとする業務を行います。

今年は4月27日(土)から5月6日(月・祝)までの10日間は休日となるため、市民の皆様にご不便をおかけすることが心配されます。また、5月1日(水・祝)は、即位に伴い新元号に改元されることや、大安であるため婚姻届の提出も多くなることも予想されることから、臨時開庁することで、市民サービス向上に努めます。

臨時開庁日当日は、パスポートの申請受付をはじめ他自治体や外部機関への問い合わせが必要な一部業務※2を除き、婚姻届や出生届などの戸籍関係の届出や高齢者・障がい者・子育てサービスの申請および相談、税金の納付など、通常通りの業務を取り扱う予定です。

- 日 時 2019年5月1日(水・祝) 午前9時から午後4時まで
- 場 所 龍ヶ崎市役所本庁舎1階 各課窓口(所在地:龍ヶ崎市3710番地)

- 詳 細 **【※1 開設する窓口】**
龍ヶ崎市役所本庁舎1階の窓口を開設します。

課名	主な業務	電話番号
市民窓口課	転入・転出、各種証明、戸籍届出など	60-1526
保険年金課	国民健康保険、医療福祉制度(マル福)など	60-1527
税務課	市税(市民税、固定資産税など)の賦課など	60-1519
健幸長寿課	介護予防事業、ケアプランの作成など	63-2376
介護福祉課	高齢者福祉サービス、要介護認定調査など	60-1529
こども家庭課	保育所・幼稚園・認定こども園、児童手当など	60-1558
社会福祉課	障がい者の福祉、地域福祉など	60-1528
会計課	税金などの納付など	60-1507

- **【※2 取り扱いできない業務】**
当日は、通常通りの業務を取り扱う予定ですが、一部手続きができない業務もあるため、詳細については来庁前に“要問合せ”

- 全課共通 外部機関への問い合わせなどが必要な業務
- 市民窓口課 パスポートの申請受付、戸籍届出書の受理証明 / 各種証明書交付・住民票異動についても取り扱いできない場合があります。
- 会計課 納付期限を過ぎた市税等の納付、公共下水道使用料、農業集落排水使用料の納付

担当課

龍ヶ崎市 総務部 人事課 人事・研修グループ
担当者：川崎(かわさき)
連絡先：0297-60-1512(直通)